

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	(6)	虐待についての法令的な教育がなされておらず、職員は「虐待とは何か」という基礎から学んでいく必要がある。	虐待についての施設内研修に実施	施設内の虐待防止委員による施設内研修の開催から、施設スタッフの知識向上、意識向上を図る。	6ヶ月
2	(7)	日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を設けておらず、利用者からの問い合わせに対応できる資料なども整備されていない。	両制度についての研修会の実施と、活用のシステム作り	施設スタッフによる研修開催により、スタッフの知識向上を図り、入居者や家族の相談に応じられるよう、資料等を整備する。	6ヶ月
3	(5)	自分の意思で開けられない玄関などの施錠は、身体拘束となるが、当施設においての玄関(への扉)は、安全面考慮という観点から、常時施錠を行っている。	玄関(への扉)の常時施錠開放	開放時間を取り決め、段階的に施錠開放を実施していく。最終的に常時開放を目指す。	6ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目の を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。